

**平成24年度教育委員会点検評価
結果報告書**
(平成23年度事業分)

平成24年12月
鹿屋市教育委員会

目 次

I	はじめに	
1	点検評価の目的	1
2	平成 24 年度点検評価の方法	1
3	評価結果の公表等	2
4	取組経過	2
II	評価結果	
1	内部評価（一次評価）結果について	3
2	外部評価（二次評価）結果について	
	① 施策の方向性事業評価	3
	② 教育振興基本計画施策評価	24
III	資料	
	鹿屋市教育振興基本計画施策体系図	27
	鹿屋市教育委員会外部評価委員会設置要綱	28

I はじめに

1 点検評価の目的

教育委員会における事務事業の点検評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定により、実施が義務付けられていることから、地域の実情と住民ニーズに応じ、より効果的な教育行政の推進に資するとともに事務事業の管理及び執行状況についての透明性の確保と、市民への説明責任を果たすことを目的に実施する。

なお、事業の点検・評価を行うことにより、鹿屋市教育振興基本計画の進行状況等の管理を行うものである。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 平成 24 年度点検評価の方法

(1) 平成 24 年度点検評価の基本的考え方

教育委員会の平成 23 年度全政策事業を対象として、教育振興基本計画の施策に基づき、「内部評価」及び「外部評価」を行う。

(2) 評価の方法（作業内容）

① 内部評価（一次評価）：事業所管課による事業の自己評価

自己評価については、事業の進捗度等に応じた 4 段階評価を行う。（対象事業：H23 年度全政策事業 97 事業）

② 外部評価（二次評価）：外部評価委員による評価

(ア) 「施策の方向性評価」

「鹿屋市教育振興基本計画」における 9 つの「施策の方向性」の中から 1 つを選定し、その方向性に位置付けられている事業について外部評価を行う。

●選定した施策の方向性

「豊かな心と健やかな体を育む教育の推進」 : 事業数 10 事業

(イ) 施策全体評価

教育振興基本計画における各施策について、外部委員による評価等を行う。

(ウ) 現地視察

「心の架け橋プロジェクト事業」、「図書館管理運営経費」に関して、現地視察を実施した。

3 評価結果の報告等

(1) 議会報告

- ①報告時期 平成 24 年 12 月
- ②報告方法 点検評価結果報告書を議長へ提出

(2) 市民への公表

- ①公表時期 平成 25 年 1 月
- ②公表方法 市ホームページに報告書を掲載

4 取組経過

時 期	作 業 内 容
7 月～9 月	内部評価（事業所管課による自己評価）の実施
9 月 25 日	●第 1 回外部評価委員会の開催
10 月 30 日	●第 2 回外部評価委員会の開催 ◎現地視察：鹿屋市立図書館 ・市立図書館の取組状況等について ・マイフレンド指導員の取組状況等について
11 月 26 日	●第 3 回外部評価委員会の開催
12 月 6 日	教育委員会定例会への点検評価結果報告

II 評価結果

1 内部評価（一次評価）結果について

評価	A評価	B評価	C評価	D評価	合計
事業数	52	44	1	0	97
割合	53.6%	45.3%	1.1%	0%	100%

◎自己評価基準

評価	評価区分	考え方
A	・計画どおり順調に進んでいる ・十分成果があがっている	優れた取組や状況等が見られ、課題はほとんどなく、順調に計画が進んでいるもの。
B	・概ね計画どおり進んでいる ・成果がみえる	良い取組や状況等が見られ、若干の課題はあるものの、概ね順調に計画が進んでいるもの。
C	・計画がやや遅れている ・一定の成果が見えるが改善が必要	課題が少なからずあり、計画の進捗がやや順調でないもの。また、一定の成果はあったが課題が生じたもの。
D	・計画が大幅に遅れている ・成果が上がっておらず、抜本的見直しが必要	課題が多く、着手できていないか、着手しても殆ど成果が上がらないなど、計画が殆ど進まなかったもの。

2 外部評価（二次評価）結果について

①施策の方向性事業評価

教育振興基本計画施策の方向性「豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進」に位置付けられている事業（10事業）の評価を実施した。

平成24年度教育委員会点検・評価 評価事業一覧

施策の方向性	施策	事業名	課名	ページ
豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進	生徒指導の充実	① 「心の架け橋プロジェクト」事業	学校教育課	P2
	人権教育の充実	② 人権教育啓発活動促進事業	生涯学習課	P4
		③ 鹿屋市人権同和教育担当者研修会	学校教育課	P6
	体験活動の充実	④ 小・中学校自然教室推進事業	学校教育課	P8
		小学校自然教室推進事業		
		中学校自然教室推進事業		
	読書活動の推進	⑤ 鹿屋市立図書館研究提携校による取組	学校教育課	P10
		⑥ 図書館管理運営経費	生涯学習課	P12
		⑦ ブックスタート事業	生涯学習課	P14
	健康教育の充実	⑧ 学校保健健診用器具等整備事業	学校教育課	P16
学校保健健診用器具等整備事業(小学校)				
学校保健健診用器具等整備事業(中学校)				
体力・運動能力の向上	⑨ 小学校水泳陸上記録大会事業	学校教育課	P18	
	⑩ 保健体育推進事業	学校教育課	P20	

平成23年度事業評価シート（教育委員会事務事業点検・評価）

事業名	「心の架け橋プロジェクト」事業					
所管課・担当係	学校教育課 学校教育係					
事業目的	<p>県委託事業の「スクールカウンセラー配置事業」を架け橋1、「適応指導教室」の実施や「相談員派遣」を架け橋2とし、相談員やスクールカウンセラー等を有効に派遣・活用し、不登校児童生徒の減少や問題傾向のある児童生徒の解消を図る。</p>					
目的達成のための手段 (事業概要)	<p>いじめ問題や不登校の対応に当たって、学校の教育相談体制の充実を図るとともに、不登校等何らかの理由で学校に行けない児童生徒に対して、保護者や学校、関係機関等と連携して学校復帰に向けた支援や指導の充実を図る。</p>					
事業費 (コスト)	年 度		H22(決算)		H23(決算)	
	事業費(円)		7,171,298		7,427,183	
	財源内訳	国				
		県	1,849,856		2,100,676	
		地方債				
その他						
	一般財源	5,321,442		5,326,507		
H23年度 取組状況	<p>【架け橋1】: 7校に5人のカウンセラーを配置し、108日の相談を実施した。 【架け橋2】: 2人の指導員をマイフレンドルームに、9人のマイフレンド相談員を12校に配置し、2,102回、5,540時間の相談を実施した。</p>					
目標(指標)	目標名/単位	H22 (実績)	H23 (実績)	H24	H25	H26
	マイフレンド相談員活動 回数/回	1,200 (1,892)	1,200 (2,102)	1,200	1,200	1,200
課題・今後の取組等	<p>年度や学校により、不登校児童生徒の状況が違っているので、状況を適宜見直し、適切な配置に努める。 小学校でも不登校の原因の複雑・多様化が顕著になっていることから、小学校の状況を把握し、配置や中学校との連携に配慮する。 マイフレンド相談員の相談活動をより活性化させるとともに、相談技能の向上を図り、不登校児童生徒の減少を図る。</p>					

一次評価(自己評価)

総合評価	A	評価理由
		<p>架け橋1の県委託事業の「スクールカウンセラー配置事業」、架け橋2の「適応指導教室」や「相談員派遣」有効に派遣・活用されている。</p>

【外部評価】

(主な意見)

- ・ 設定目標を達成していることから、自己評価については、妥当である。今後も確実に取組を実施してほしい。
- ・ いじめ問題については、学校・家庭・地域の各段階で色々な取組が行われていると思うが、地域における取組の状況が見えてこない。そこで、地域段階での取組を更に充実させ、関係者が協力しあい、一緒になって取組を進めていくことが重要である。
- ・ マイフレンド指導室では、子ども達が楽しく過ごしており、学習・進学等の面でも非常に力になっている。

(まとめ)

- カウンセラーや相談員等を交えた職員研修など関係者間の連携を深めることが重要である。
- 様々な家庭環境への対応や、発達障害のある児童生徒のために福祉関係や医療機関と学校、保護者等関係者の連携が必要であり、今後、連携・協力体制の確立、強化を図っていくこと。
また、医療相談等も含めた取組の充実を図ってほしい。
- いじめ問題に関しては、いじめに関する情報を開示し、関係者が意見を出し合うなど、協議する機会や組織を設け、全体が連携して解決に向けた取組を早急に実施していくことが必要である。

平成23年度事業評価シート（教育委員会点検・評価）

事業名	人権教育啓発活動促進事業					
所管課・担当係	生涯学習課 社会教育係					
事業目的	人権に関する学習機会を提供するとともに、人権問題講演会・人権標語ポスターコンテストを実施し、人権意識の向上を図る。					
目的達成のための手段 (事業概要)	①人権問題講演会(平成11年度から年1回開催) ②人権ポスター・人権標語コンクール(8月の人権月間に伴い、小・中学校に募集) ③人権ポスター・人権標語優秀作品展 (12月の人権週間に合わせて、入賞作品を展示)※特選13人、入選37人 ④人権啓発ポスター作成 (人権ポスター・人権標語コンクールの特選作品でポスター作成) ※各町内会・学校・市内施設に配布					
事業費 (コスト)	年 度		H22(決算)		H23(決算)	
	事業費(円)		271,429		244,925	
	財源内訳	国				
		県				
		地方債				
その他						
		一般財源	271,429	244,925		
H23年度 取組状況	・人権問題講演会(H23.11.5) 演題「若者の性行動について」 講師 谷崎 和代 氏 (鹿児島純心女子短期大学准教授) ・人権ポスター・標語の特選受賞者表彰式を人権問題講演会と一緒に実施。 ・作品展をリナシティかのや(11月5日(土)～11月13日(日))とだいわ(12月1日(木)～12月11日(日))で開催。					
目標(指標)	目標名/単位	H22 (実績)	H23 (実績)	H24	H25	H26
	人権ポスター・標語応募 総数/枚	5,000 (2,294)	5,000 (4,578)	5,000	5,000	5,000
課題・今後の取組等	人権問題講演会に参加する方のほとんどが関係者であり、市民の参加が少ない。人権意識の向上を図るためにも、人権問題講演会の周知を広報かのみでより幅広く行っていく。					

一次評価(自己評価)

総合評価	B	評価理由
		人権ポスター・標語の応募総数及び人権問題講演会参加者数が過去2年間より増加しているが、人権ポスター・標語応募者数が目標数5,000枚に達していないため、作品展などで人権意識向上を促進していく。

【外部評価】

(主な意見)

- ・ 子ども会や育成会等、地域における人権教育の推進を図るなど、人権について考えたり、触れたりするような環境をつくることが重要。

(まとめ)

- 基本的人権の尊重を柱に、人権に係る様々な分野で取組が進められているが、課題や問題をしっかりと認識し、その上で、どのような人権教育の施策や事業を行っていくかという整理が必要である。
- また、生涯学習や学校教育など、それぞれの分野ごとに目的・対象者を明確にし、的確かつ効果的な事業実施を行うこと。
- なお、それぞれの分野・事業ごとに個別に取組を進めながらも、相互に協力・連携が図られるような組織や体制づくりを検討していくこと。

平成23年度事業評価シート（教育委員会点検・評価）

事業名	鹿屋市人権同和教育担当者研修会					
所管課・担当係	学校教育課 学校教育係					
事業目的	教職員の人権意識の高揚と資質向上に努めるとともに、人権同和教育の指導内容等の工夫・改善を図る。					
目的達成のための手段（事業概要）	様々な人権課題に応じた研修を実施し、教職員の意識の高揚や指導者としての資質向上に努める。また、ハンセン病問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向け、学校、家庭、地域等との緊密な連携のもと、積極的に人権教育の充実に努める。					
事業費（コスト）	年 度		H22(決算)		H23(決算)	
	事業費(円)		0		0	
	財源内訳	国				
		県				
		地方債				
その他						
	一般財源					
H23年度取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成23年度第1回鹿屋市人権同和教育担当者研修会 参加教職員数 56人 ○ 平成23年度第2回鹿屋市人権同和教育担当者研修会 参加教職員数 41人 					
目標(指標)	目標名/単位	H22 (実績)	H23 (実績)	H24	H25	H26
	研修会参加人数/人	90 (92)	90 (97)	90 ()	90 ()	90 ()
課題・今後の取組等	今後も継続実施していく					

一次評価(自己評価)

総合評価	A	評価理由
		本担当者会を通じた研修の実施により、教職員の資質向上が図られ、人権問題の解決に向けての意識の高揚が図られる。

【外部評価】

(主な意見)

- ・ 目標が達成されているので評価できる。
- ・ 人権同和教育に対する更なる取組の充実を行ってほしい。

(まとめ)

- 基本的人権の尊重を柱に、人権に係る様々な分野で取組が進められているが、課題や問題をしっかりと認識し、その上で、どのような人権同和教育の施策や事業を行っていくかという整理が必要である。
- また、生涯学習や学校教育など、それぞれの分野ごとに目的・対象者を明確にし、的確かつ効果的な事業実施を行うこと。
- なお、それぞれの分野・事業ごとに個別に取組を進めながらも、相互に協力・連携が図られるような組織や体制づくりを検討していくこと。

平成23年度事業評価シート（教育委員会事務事業点検・評価）

事業名	小・中学校自然教室推進事業					
所管課・担当係	学校教育課 学校教育係					
事業目的	小学校5年生(隔年実施の小学校は5・6年生)と中学校1年生を対象に、国立大隅青少年自然の家で規律ある集団生活を通じて、集団生活でのモラルを学習し、協調性、社会性の向上を図るとともに、自然のふれあいを通して自然・環境の大切さを学習させる。					
目的達成のための手段(事業概要)	小学校5年生と中学校1年生を対象に2泊3日の日程で、国立大隅青少年自然の家において規律ある集団生活を通じて体験活動を重視した教育活動を行う。市は、集団宿泊学習の目的を達成するため、送迎バスの借上げ及び要保護、準要保護児童の食事代、シーツ代を負担する。					
事業費(コスト)	年 度		H22(決算)		H23(決算)	
	事業費(円)		2,223,110(小学校) 1,760,700(中学校)		2,203,305(小学校) 1,909,875(中学校)	
	財源内訳	国				
		県				
		地方債				
		その他				
	一般財源	3,983,810		4,113,180		
H23年度取組状況	○参加学校数 37校(小学校:24校、中学校:13校) ○参加児童生徒数 2,102人(小学校1,060人、中学校:1042人) ○送迎バスの借上台数 134台(小学校72台、中学校62台) ○扶助費対象者数 464人(小学校:240人、中学校224人)					
目標(指標)	目標名/単位	H22 (実績)	H23 (実績)	H24	H25	H26
	参加人数/人	2,100 (2,235)	2,100 (2,102)	2,100 ()	2,100 ()	2,100 ()
課題・今後の取組等	今後も継続実施していく					

一次評価(自己評価)

総合評価	A	評価理由
		市内全校の5年生と中学校1年生を対象とした本事業を推進していくことで、豊かな心、たくましい体、望ましい集団づくりにおいて成果が期待できる。

【外部評価】

(主な意見)

- 教育宿泊・体験施設として、多くの利用がなされていることは評価できる。
- 大隅青少年自然の家の施設を含め周辺環境の整備など、国への要望について検討してほしい。

(まとめ)

- 今後も更なる稼働率向上など、課題解決に向け、取組を充実させること。

平成23年度事業評価シート（教育委員会点検・評価）

事業名	鹿屋市図書館研究提携校による取組					
所管課・担当係	学校教育課 学校教育係					
事業目的	指定された5校の提携校は、読書活動をとおして、豊かな心を涵養し、想像(創造)力や読解力、表現力等の生きる力を培うことを目指して、地域の読書活動推進の拠点である市立図書館と連携を図りながら、研究実践を行う。					
目的達成のための手段(事業概要)	<p>1 隔年1回程度、授業等を中心にした研究公開を実施する。</p> <p>2 市立図書館との連携の下、夏季休業中に読書指導担当者等を対象にした研修会を毎年実施する。</p> <p>3 提携校は、鹿屋市内の各学校からの読書活動に係る校内研修等への講師派遣要請に対して、コーディネーターとして応じる。</p> <p>提携校5校 鹿屋市立小学校(寿小学校、大始良小学校) 鹿屋市立中学校(第一鹿屋中学校、大始良中学校) 鹿屋市立鹿屋女子高等学校</p>					
事業費(コスト)	年 度		H22(決算)		H23(決算)	
	事業費(円)		142,641		87,498	
	財源内訳	国				
		県				
		地方債				
		その他				
		一般財源	142,641	87,498		
H23年度取組状況	鹿屋市立図書館において連絡会を2回開催し、各提携校の研究の概要、取組状況について意見交換を行った。夏季休業中の研修会では、ブックトークの実践を体験した。					
目標(指標)	目標名/単位	H22 (実績)	H23 (実績)	H24	H25	H26
	研究公開等開催数	1 (1)	1 (0)	1	1	0
課題・今後の取組等	平成23年度は研究公開の開催がなかったため、研究成果の普及という面では課題が残った。平成24年度、平成25年度に研究公開を行い、平成25年度は研究のまとめとなる「鹿屋市学校読書活動ガイドブック」を作成し、鹿屋市全体の読書活動推進の資料として配布する予定である。					

一次評価(自己評価)

総合評価	B	評価理由
		提携校での研究は着実に進んでいるが、研究公開を行わない年度における他の学校への研究成果の普及が課題である。

【外部評価】

(主な意見)

- ・各学校の取組のうち、良い取組については全体へ広めていってほしい。

(まとめ)

- 研究成果や各学校の特色ある良い取組については、市全体の学校へ広く情報提供し、更なる読書の推進に努めること。

平成23年度事業評価シート（教育委員会点検・評価）

事業名	図書館管理運営経費(経常)					
所管課・担当係	生涯学習課 文化振興係					
事業目的	図書利用者の拡大、学校や読書ボランティア等の関係団体との連携による読書活動の推進や、生涯学習の拠点として市民が学習・研究する場を提供するとともに、情報を発信していくことを目的とする。					
目的達成のための手段(事業概要)	①図書館内における図書の利用、貸出等に関する業務 ②移動図書館車による巡回サービス ③団体配本サービス ④小中学校及び各種施設との連携(団体貸出、特別貸出ほか) ⑤読み聞かせ会の実施					
事業費(コスト)	年 度		H22(決算)		H23(決算)	
	事業費(円)		53,732,680		52,804,190	
	財源内訳	国				
		県				
		地方債				
		その他		12,850		9,580
一般財源			53,719,830		52,794,610	
H23年度取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・読書グループ連絡会(3回) ・巡回おはなし会(15回) ・エッセイコンテスト(1回) ・夏休み一日文芸教室(3回) ・子ども映画会(12回) ・団体貸出配本(8回、24ヶ所) ・元気の出る配本(12校) ・「FMかのや」本の紹介等(12回) ・おはなし会(44回) ・ブックスタート(26回) ・文章講座(12回) ・一日司書体験(4回) ・館内フロアの展示(39回) ・移動図書館車(73ヶ所/月) ・職場体験学習(9回、15名) ・教員の地域貢献体験研修(8校、13名) 					
目標(指標)	目標名/単位	H22 (実績)	H23 (実績)	H24	H25	H26
	図書館利用者数(人)	120,000 (116,678)	120,000 (109,796)	120,000	120,000	120,000
課題・今後の取組等	小学生以下及び一般の利用数、全体の88%を占め、その数は毎年大きな変動はない。中・高校生、大学生の利用者拡大のための事業の取組を検討する必要がある。					

一次評価(自己評価)

総合評価	B	評価理由
		指定管理者独自の事業を、数多く取組んでおり、図書貸出者数や貸出冊数は伸びているが、中・高校生、大学生の利用者数の増が課題である。

【外部評価】

(主な意見)

- ・ 十分に取組が行われており、評価できる。
- ・ 新しいものを創り出し、地域に提供している図書館という印象を受けた。
- ・ 図書館においては、様々なイベントや企画等の体験を通して、子ども達の感性を育み、本に触れ、親しんでもらうという取組が積極的に行われており、図書館の素晴らしさを広めていく良い活動である。

(まとめ)

- 学習のできる環境の整備が課題であるので、今後、中高生等の利用向上を図るため、環境整備等の取組を進めること。
- 緑陰読書の実施など学校等の要請・要望にも対応しており、今後も引き続き取組を進めていくこと。
- 様々なイベント・体験活動を通して、更なる図書館への来館促進や積極的に本に触れる機会の提供を図っていくこと。
- 今後も読書活動の推進等を図っていくため、指定管理者と教育委員会が連携しながら、活動の充実や新たな取組の実施などへ取り組んでいくこと。

平成23年度事業評価シート（教育委員会点検・評価）

事業名	ブックスタート事業						
所管課・担当係	生涯学習課 文化振興係						
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本を介して、親子の心のふれあう時間を持つことの大切さを知らせ、親子の絆づくりを図るきっかけとする。 ・親の子どもへの読み聞かせの意欲を育成する。 ・乳幼児から本に親しむ習慣を身につけさせる。 						
目的達成のための手段（事業概要）	<p>※7ヶ月児健診にて、図書館スタッフによる読み聞かせの実演及び図書館情報の提供、絵本とコットンバッグの無料配布（各1個）を行う。（平成23年12月より事業実施）</p> <p>1 役割・分担（事業は、下記のように役割分担し連携して実施している。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市立図書館～絵本の選定及び保管、読み聞かせの実演、絵本・コットンバッグの配布。 ②生涯学習課～絵本の選定及び購入、配布チラシの作成・広報。 ③健康増進課～実施時間及び配布場所の提供、3ヶ月児健診でのチラシの配布。（事業の紹介） <p>2 対象者 平成23年4月2日以降に出生し、満1歳に達するまでの乳児及びその保護者</p> <p>3 実施場所 保健相談センターにて行われる7ヶ月児健診時に実施することにより、対象者への事業完全実施を図る。</p> <p>4 未配布者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市立図書館にて、満1歳の誕生日の前日（開館日）まで受取可能。（母子手帳の提示） ②健診未受診者については、母子保健推進員が訪問する際、ブックスタートの案内チラシを配布し、お知らせと受診を促す。 						
事業費（コスト）	年 度	H22（決算）		H23（決算）			
	事業費（円）			1,054,872			
	財源内訳	国			1,046,000		
		県					
		地方債					
その他							
一般財源			8,872				
H23年度取組状況	*ブックスタート 体験者数 (絵本配布者)	実施日	12月	1月	2月	3月	合計
			6日 7日 13日	13日 17日	8日 14日	7日 9日 13日	
	配布者数		9 54 48	38 39	44 45	12 50 58	397
			111	77	89	120	
			*7ヶ月児健診対象者数 417名				
目標（指標）	目標名／単位	H22 (実績)	H23 (実績)	H24	H25	H26	
	体験（絵本配布）率（%）	—	100 (95.2)	100	100	100	
課題・今後の取組等	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタートは、本来赤ちゃんと保護者に絵本を開く楽しい体験と一緒に、絵本を手渡し、心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる活動である。 ・絵本の読み聞かせや図書館情報の提供、絵本、コットンバッグを無料配布することで、幼い頃から本に親しむ習慣を身につけてもらうきっかけとし、ブックスタートの親子体験が読書活動への入口となるよう、7ヶ月児健診とタイアップすることで高い配布率を実現できた。 ・ブックスタートを体験したことがきっかけとなり、我が子への読み聞かせに対する意欲が高まったかどうか、図書館へ足を運ぶ回数が増えたかどうか、絵本への興味・関心が増したかどうか等、満足の度合いを測るような評価方法を考える必要がある。 						
一次評価（自己評価）							
総合評価	B	評価理由					
		ブックスタートの親子体験が読書活動への入口となるよう、健康増進課と連携し7ヶ月児健診とタイアップすることで、90%を超える配布率（体験率）が実現できた。					

【外部評価】

（主な意見）

- ・ 絵本をもらおうと実際に家庭で読み聞かせをするようになり、家庭での読書活動の良いきっかけとなる。ぜひ今後も続けてもらいたい。
- ・ 小さい頃から本に親しむことで、成長しても本を良く読む習慣が身につくので、非常に良い取組である。
- ・ 絵本の配布のタイミング（7ヶ月健診時）も適切である。

（まとめ）

- 本を読む習慣を身につけるための取組が適宜に行われている。
- 本の紹介コーナーの充実を図るなど、更なる取組の充実を進めること。

平成23年度事業評価シート（教育委員会事務事業点検・評価）

事業名	学校保健健診用器具等整備事業(小学校・中学校)						
所管課・担当係	学校教育課 学校教育係						
事業目的	児童・生徒の健康診断を的確かつ円滑に実施するため、不足している検診器具を購入する。また、予期せぬ急性心停止、急性心不全、心臓震とうが発生した場合に、迅速に対応して生徒の命を守るため、自動体外式除細動器(AED)を設置する。						
目的達成のための手段(事業概要)	◎全体事業計画 ・検診器具の購入 ・自動体外式除細動器(AED)の設置 ○平成23年度事業概要(実績) ・除細動器賃借料41校分(2,848千円) ※AED設置率は100%						
事業費(コスト)	年 度		H22(決算)		H23(決算)		
	事業費(円)		3,577,980(小学校) 1,074,360(中学校)		2,046,240(小学校) 802,620(中学校)		
	財源内訳	国					
		県					
		地方債					
		その他					
	一般財源	4,652,340	2,848,860				
H23年度取組状況	児童の健康診断に必要な鼻鏡・耳鏡・舌圧子等を購入し、健診器具の整備を行った。また、AEDについても全校設置を行い、予期せぬ急性心停止、急性心不全、心臓震とうが発生した場合に、迅速に対応して生徒の命を守る環境整備を行った。鹿屋市内の小中学校でAEDを実際に使用されたケースはないが、緊急時に大きな効果が期待できる。						
目標(指標)	目標名/単位	H22 (実績)	H23 (実績)	H24	H25	H26	
	AED設置校	45 (45)	41 (41)	41 ()	38 ()	38 ()	
課題・今後の取組等	オージオメータ(聴力検査器具)の定期点検費の予算化が必要となる。また、光源装置についても今後購入の必要性が出てくることが予想される。就学時健康診断を教育委員会が主体となって今後進めていくため、更なる健診器具の整備が必要となる。						

一次評価(自己評価)

総合評価	B	評価理由
		AEDに対する市民の認識も高まっている中で、AEDの配備については100%を達成している。また、検診器具の整備は、円滑な健康診断等には不可欠である。

【外部評価】

(主な意見)

- ・ AEDの設置率 100%であり、時代の要請に対応できている。

(まとめ)

- AED に関して、いざという時に電池切れや故障などで使えないということが無いように、AED の定期的な動作状況の確認を行う必要があることを、職員研修の中でも十分認識させることが重要である。
- 円滑な健康診断のため、必要な健診器具の整備に努めるなど、課題の解決に向けて今後も取り組むこと。

平成23年度事業評価シート（教育委員会事務事業点検・評価）

事業名	小学校水泳陸上記録大会事業					
所管課・担当係	学校教育課 学校教育係					
事業目的	鹿屋市内の各小学校代表選手が一堂に集って記録に挑戦することにより技能・体力の向上に資する。また、児童相互の親睦を図る。					
目的達成のための手段（事業概要）	<p>◎全体事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期 水泳記録会 7月下旬 陸上記録会 10月下旬 ・対 象 市内小学校5・6年生児童代表 <p>○平成23年度事業概要（実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水泳記録会講師謝金(5千円)※水泳記録会参加者646人、陸上記録会参加者380人 ・水泳・陸上記録会報償費(メダル35千円) 陸上記録会消耗費(石灰2千円) ・水泳・陸上記録会送迎バス借上料(1,383千円) 					
事業費（コスト）	年 度		H22(決算)		H23(決算)	
	事業費(円)		1,425,054		1,466,992	
	財源内訳	国				
		県				
		地方債				
その他						
一般財源		1,425,054		1,466,992		
H23年度取組状況	インフルエンザ等の影響で、陸上記録会の参加者が例年より減少したが、水泳記録会・陸上記録会ともに、計画通り実施することができた。送迎バスについても、各バス会社に協力してもらい、計画通り運行することができた。					
目標(指標)	目標名／単位	H22 (実績)	H23 (実績)	H24	H25	H26
	参加校数	31 (31)	28 (28)	28 ()	25 ()	25 ()
課題・今後の取組等	陸上記録会の実施時期が、行楽シーズンと重なるため、今後、早めのバス確保が必要である。また、統・廃合で学校数も減少するため、送迎バスの台数や運行ルートの変更も行っていく必要がある。					

一次評価(自己評価)

総合評価	A	評価理由
		県内の全市町で実施している事業であり、記録に挑戦する場を設けることにより、児童の競技に取り組む意欲が高まり、技能・体力の向上が図られる。また、スポーツを通じた市内の学校間の交流の場もあり、今後も継続していきたい。

【外部評価】

(主な意見)

- ・ 参加している選手の競技態度や学校の指導が非常に素晴らしく、良い取組がなされている。

(まとめ)

- 今後も小体連と連携しながら、充実を図ること。

平成23年度事業評価シート（教育委員会事務事業点検・評価）

事業名	保健体育推進事業					
所管課・担当係	学校教育課 学校教育係					
事業目的	市内の小・中学校が加盟する市小・中学校体育連盟の事業を補助することにより、児童生徒の体力・運動能力の向上並びに学校体育の振興に資する。					
目的達成のための手段（事業概要）	<p>◎全体事業計画 小・中学校の加盟する市小・中学校体育連盟の事業を補助することにより、児童生徒の体位、体力の向上並びに学校体育を振興する。</p> <p><小学校体育連盟> 市水泳記録会、市陸上記録会の実施、学校体育担当者の研修外</p> <p><中学校体育連盟> 地区総合体育大会（春季・新人）の実施、学校体育担当者の研修外</p> <p>○平成23年度事業概要（実績） 小学校体育推進事業補助（221千円） 中学校体育推進事業補助（1,788千円） 学校保健推進事業（230千円）</p>					
事業費（コスト）	年 度	H22（決算）		H23（決算）		
	事業費（円）	2,239,000		2,204,000		
	財源内訳	国				
		県				
		地方債				
その他						
一般財源	2,239,000			2,204,000		
H23年度取組状況	各部会や研修会を実施することにより、研修が深まり、体育指導者としての資質向上が図れた。また、各種大会を実施することにより、各学校において練習に励み、一堂に会して競技することを通して、児童生徒の体位・体力及び運動能力の向上を図れた。また、健康に関する標語や作品の審査・表彰や健康教育等の講演の活動を実施することで、児童・生徒並びに教職員の健康増進や意識高揚が図られた。					
目標（指標）	目標名／単位	H22 （実績）	H23 （実績）	H24	H25	H26
	大会等事業開催数/回	3 (3)	3 (3)	3 ()	3 ()	3 ()
課題・今後の取組等	児童生徒の体力・運動能力の更なる向上を目指すために、「チャレンジかごしま」への積極的な取組を図るとともに、小体連陸上記録会に新たな種目を取り入れられないか検討していく。また、児童生徒並びに教職員の健康増進や意識高揚を図るために更なる健康教育等の講演や表彰等を充実させる。					

一次評価（自己評価）

総合評価	A	評価理由
		市内の小・中学校が加盟する市小・中学校体育連盟の事業を補助することにより、児童生徒の体力・運動能力の向上並びに学校体育の振興が図られている。

【外部評価】

(主な意見)

- ・ 競技力の向上に向けて新たな種目を導入する際は、競技種目導入の目的等を良く考え、取り組んでもらいたい。
- ・ 本年度は、大会運営の都合上、新記録のみ表彰式を行ったとのことであるが、児童生徒の競技に対する意欲・競技力の向上の観点からも、上位入賞者の表彰式も行ってもらいたい。

(まとめ)

- 新たな種目の導入など、競技力の向上に向けた取組を検討すること。
- 上位入賞者の表彰など、競技力・競技意欲の向上が図られるよう取組を検討すること。

② 教育振興基本計画施策評価

施策の方向性	施策	施策評価等
次代を生きぬく学力や資質をはぐくむ教育の推進	確かな学力の向上	関係団体等が実施する児童生徒の学力向上に資する行事・イベント等に対して、その実績や効果、必要性等を十分に考慮した上で、支援を行い、学力向上を図ってほしい。
	幼児教育の充実	子育て支援の促進が課題であることから、学校教育部門として、関係者・関係機関とも意見交換・連携を図りながら、幼児・保護者等への実効的かつ総合的な支援の検討・実施を行っていくこと。
信頼される学校づくりの推進	開かれた学校づくり	かごしまの教育県民週間においては、「開かれた学校づくり」として、保護者以外の地域の人々に学校の教育理念や教育現場に触れてもらう良い機会であり、更なる参加の促進を図ること。
	安全・安心な学校づくり	児童生徒の安全を確保するため、スクールガードと交通・防災等に係わる関係者が連携・協力を図りながら取組を進めてほしい。
	市立高等学校の活性化	高校再編などの協議が進められているが、地域や中学校等の声を十分に聞きながら、高等学校の活性化に向けた取組を進めてほしい。
安全・安心な教育環境と教育活動の充実を目指した教育改革	学校施設耐震化の推進	学校施設については、耐震化計画に基づき、引き続き耐震化の取組を進めること。
心豊かな人間性を培う生涯学習の推進	学習環境の整備	地域における生涯学習の推進にあたっては、地域が自立的に取組を進め、行政はできる限り支援をしていくことが必要である。

施策の方向性	施策	施策評価等
心の豊かさと学ぶ意欲にあふれる社会教育の充実	青少年健全育成への支援	鹿屋っ子クラブでは、地域の高校生を中心として、積極的に活動に参加・協力しており、充実した取組が進められている。
生涯スポーツ社会の実現	スポーツ活動の推進	国体などに向けて、指導者育成や体育大学の活用などを図りながら、競技力の向上のための取組を行っていくこと。

III 資料

鹿屋市教育振興基本計画施策体系図

(基本理念)

(基本目標)

(施策の方向性)

(施策)

21世紀を生きぬく子どもたちに生きる力をはぐくむ

知・徳・体を調和的にはぐくむ教育の創造

創造性と豊かな心をはぐくむまちづくり

1 豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進

- (1) 道徳教育の充実
- (2) 生徒指導の充実
- (3) 人権教育の充実
- (4) 体験活動の充実
- (5) 読書活動の推進
- (6) 食育の推進
- (7) 健康教育の充実
- (8) 体力・運動能力の向上

2 次代を生きぬく学力や資質をはぐくむ教育の推進

- (1) 確かな学力の向上
- (2) 国際理解教育の推進
- (3) 特別支援教育の推進
- (4) 情報教育の推進
- (5) 環境教育の推進
- (6) キャリア教育の推進
- (7) 郷土教育の推進
- (8) 幼児教育の充実

3 信頼される学校づくりの推進

- (1) 学校経営の充実
- (2) 教職員の資質向上
- (3) 開かれた学校づくり
- (4) 安全・安心な学校づくり
- (5) 市立高等学校の活性化

4 安全・安心な教育環境と教育活動の充実を目指した教育改革の推進

- (1) 学校規模適正化(学校再編)の推進
- (2) 学校施設耐震化の推進

5 心豊かな人間性を培う生涯学習の推進

- (1) 学習環境の整備
- (2) 学習機会の充実
- (3) 学習推進体制の充実

6 心の豊かさと学ぶ意欲にあふれる社会教育の充実

- (1) 成人教育の充実
- (2) 青少年健全育成への支援
- (3) 家庭教育の充実

7 人権を尊重する平和な社会の実現

- (1) 人権教育の啓発と推進

8 文化の香り高い心豊かなまちを目指した市民文化の振興

- (1) 文化芸術活動の促進と環境づくり
- (2) 文化財の保存・活用・継承

9 生涯スポーツ社会の実現

- (1) スポーツ活動の推進
- (2) スポーツ施設の整備・充実
- (3) スポーツ交流の推進

鹿屋市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 鹿屋市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する点検評価の客観性及び透明性を確保するとともに、簡素かつ効率的な教育行政運営の推進について、外部の意見を求めるため、鹿屋市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施した事務事業について、外部の視点から評価を行い、教育委員会に評価結果を報告すること。
- (2) 教育委員会所管の点検評価システムの構築及び運営について、必要な事項を協議し、教育委員会に意見を述べること。
- (3) その他委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織し、教育行政の運営及び点検評価について優れた見識を有する者うちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日の属する年度の末日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員のうちから委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。